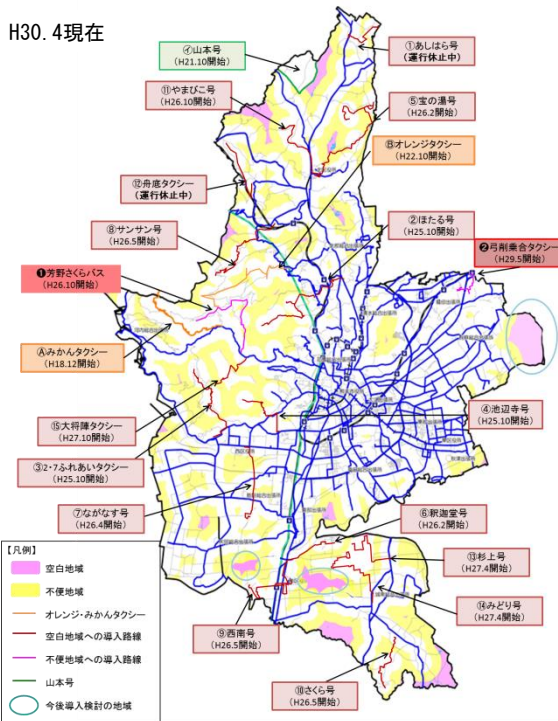


1.コミュニティ交通について

- ・平成25年に熊本市公共交通基本条例を制定し、公共交通空白地域等の解消を目的にコミュニティ交通を導入。
- ・平成24年4月政令市移行に伴い区役所へのアクセス改善等を目的にゆうゆうバスを導入。

2.公共交通空白地域等へのコミュニティ交通

H30.4現在



・公共交通空白地域(15路線) 停留所等(路線バス停や鉄軌道駅)からの距離が1,000メートル以上離れた地域

・公共交通不便地域(2路線) 公共交通空白地域以外の地域であって停留所からの距離が500メートル以上1,000メートル未満の地域

・みかんタクシー・オレンジタクシー 条例制定以前にバス路線廃止に伴う代替路線としてデマンドタクシーを行政が主体となり運行。

3.ゆうゆうバス

- ・植木循環ルートはルートや運行ダイヤの改善などを実施しながら平成27年度からは1日8便に変更して運行。
- ・平成30年4月より、道の駅すいかの里までのルートを延伸。
- ・地域と連携し利用促進を図る。



▲ゆうゆうバス運行ルート図

▲地域の乗車イベントの状況

ゆうゆうバス『植木循環ルート』運行実績

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数(人)	9,896	12,742	12,607	13,011	13,645	13,531
運行便数(便)	1,470	1,708	1,708	1,936	1,944	1,952

4.平成30年度の取り組み

公共交通空白地域等へのコミュニティ交通

- ・各路線の運行協議会と意見交換を行い、利用促進に効果的な取組を共有することで、利便性の向上や利用促進を図る。

ゆうゆうバス

- ・延伸による利用状況の変化、沿線住民や利用者の意見を参考に、更なる利用促進についての検討を行う。

区役所、地域との連携

- ・区役所、まちづくりセンターと連携し、地域のコミュニティ交通に対するニーズを把握し、今後のコミュニティ交通の検討へ活用する。

運行実績		平成27年度	平成28年度	平成29年度
① 公共交通空白地域	路線数	15路線	15路線	15路線
	利用人数	2,826人	3,037人	2,359人
	運行便数	2,042便	2,145便	1,783便
② 公共交通不便地域 (芳野さくらバス)	利用人数	931人	878人	919人
	運行便数	3,590便	3,610便	3,270便
③ 公共交通不便地域 (弓削乗合タクシー)	利用人数	—	—	161人
	運行便数	—	—	139便
④ みかんタクシー	利用人数	3,136人	2,731人	2,659人
	運行便数	1,344便	1,294便	1,264便
⑤ オレンジタクシー	利用人数	654人	644人	738人
	運行便数	570便	552便	603便